

# 震災復興情報



## お知らせ 復興特区による税制優遇制度

市では、復興特区による税制優遇制度の相談、申請を受け付けています。対象となる法人・個人事業者の方は、法人税や所得税、地方税免除等の特例を受けることができますので、ぜひご活用ください。

※特例を受けるためには、市または県からの指定および事業実施状況の認定が必要です。特区の認定日以降で前年度以前に取得した対象資産は、指定後に確定した分の地方税のみ免除を受けられます。

復興特区の種類	特区の名称(認定日)	対象区域	対象業種
復興特区の種類	石巻まちなか再生特区 (平成24年3月23日)	中央、中瀬、立町、千石町、鑄銭場、穀町、日和が丘一丁目の一部、住吉町一丁目の一部	医療業、商業、宿泊業、飲食業、ICT関連産業、新エネルギー関連産業等
	愛ランド特区 (平成24年7月27日) ※平成24年9月28日変更	田代、渡波、荻浜、雄勝、北上、牡鹿の各地区の一部	商業、宿泊業、飲食業、新エネルギー関連産業等
	ものづくり特区 (平成24年2月9日) ※平成26年2月28日、平成27年4月27日変更	用途地域における「工業専用地域」、「工業地域」、「準工業地域」のうち既存居住地域を除く地域等の一部	自動車や高度電子機械、食料品等の製造関連産業
	IT特区 (平成24年6月12日)	中央、門脇町、羽黒町、山下、大街道、湊、中里、開成、蛇田の各地区の一部	情報サービス関連産業
	農業特区 (平成24年9月28日)	渡波、稲井、蛇田、河北、河南、北上、牡鹿の各地区の一部	農業に関連する食料品製造業、宿泊業、飲食業等

- ### 税制特例の内容
- ① 新規立地法人優遇税制  
新設の法人が指定後5年間法人税の課税を繰り延べ
  - ② 新規取得設備の特別償却または税額控除  
新規取得等した建物・機械等について、特別償却または税額控除
  - ③ 被災雇用者給与の特別控除  
被災雇用者等に対する給与等支給額の10%を、税額の20%を限度に5年間税額控除
  - ④ 研究開発設備の特別償却と税額控除  
開発・研究を目的とする新規取得資産について、特別償却と併せて税額控除
  - ⑤ 地方税の特例  
①、②、④の特例を受けた場合、固定資産税等の減免を最大5年間受けられます。  
※①～③は、各年度でいずれか1つの選択適用となります。④は併用することができます。

申・問 商工課(内線3524・3526)

## お知らせ 石巻市津波避難ビル認定第26・29・30・31号

市では、津波発生時に浸水域外への避難が遅れた市民の皆さんの安全を確保するため、民間事業者等が設置する施設や公共施設を活用し、沿岸部に津波一時避難場所の整備を進めています。

新たに次の施設を石巻市津波避難ビルとして認定しましたのでお知らせします。

- 石巻市津波避難ビル第26号 市営大門町復興住宅3号棟、4号棟【追加】  
(明神町二丁目)
- 石巻市津波避難ビル第29号 市営新館復興住宅  
(新館三丁目)
- 石巻市津波避難ビル第30号 市営三ツ股第二復興住宅  
(三ツ股二丁目)
- 石巻市津波避難ビル第31号 市営門脇西復興住宅  
(門脇町五丁目)



▲市営新館復興住宅



▲市営門脇西復興住宅

問 防災推進課(内線4180)

## 募集 既存借上型復興公営住宅入居者募集 (民間賃貸住宅を活用した復興公営住宅です)

市では、民間賃貸住宅を活用した既存借上型復興公営住宅の入居者を募集します。

事前登録に申し込みいただいた方のうち、住宅が決まっていない方に今月下旬ごろ、入居者募集のご案内を送付します。

また、退去により空きとなった住戸等の入居者募集も併せて実施しますので、期間内に申し込みください。

### 既存借上型復興公営住宅とは？

市が民間事業者から賃貸住宅を住戸単位で一定期間借り上げて供給するものです。

家賃は、市が建設する復興公営住宅と同じ算定方法で決定し市が徴収しますが、駐車場および共益費等は民間事業者と入居される方との直接契約となります。

※現在、みなし仮設住宅として借り上げている住戸を、そのまま復興公営住宅として借り上げるものではありません。

募集期間 2月1日(水)～23日(木) 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

申・問 市役所本庁舎3階 事前登録相談窓口(37番窓口)  
(内線3981～3983) 専用ダイヤル ☎90-8041・90-8042

## 手続き 復興公営住宅へ入居を希望する方は、早めに事前登録の手続きを!!

復興公営住宅へ入居を希望する方は事前登録の手続きが必要です。

なお、被災時、賃貸住宅にお住まいで、賃貸人(大家)等の事情により退去せざるを得なかった方は、申請の際に賃貸人等からの証明が必要となりますが、証明を受けることが困難な方は、事前登録相談窓口までご相談ください。

対象 以下のいずれかに該当し、現に住宅に困窮していることが明らかな方

- ・東日本大震災で住宅の「り災判定が全壊」の方
- ・東日本大震災で住宅の「り災判定が大規模半壊または半壊」で解体を余儀なくされた方
- ・東日本大震災時、賃貸住宅に居住し災害を起因とする住宅の損傷を契機として、自己都合によらずに退去せざるを得なかった方



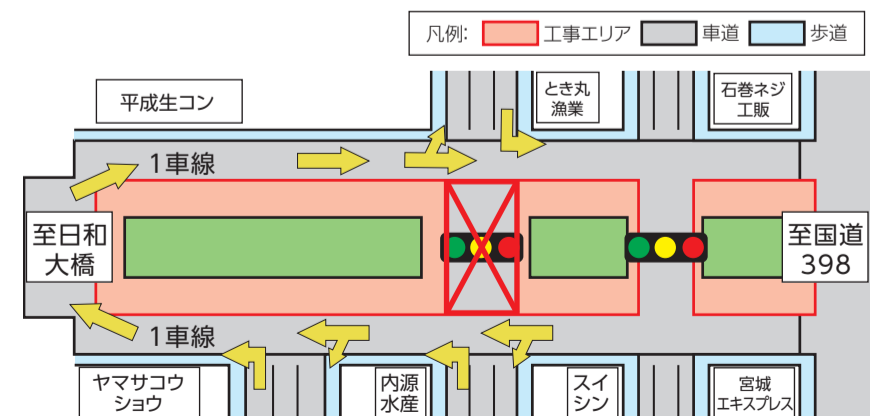
申・問 市役所本庁舎3階 事前登録相談窓口(37番窓口)  
(内線3981～3983) 専用ダイヤル ☎90-8041・90-8042

## お知らせ 交通規制のお知らせ(県道石巻女川線)

県道石巻女川線(都市計画道路門脇流留線)において、道路改築工事のため交差点の規制を実施します。

とき 1月下旬～平成30年7月末日(予定)  
ところ 魚町地内外(日和大橋～国道398号交差点区間)  
※下記概要図の×印の交差点

内容 交差点閉鎖



問 県東部土木事務所 ☎94-8763  
奥村・福田・遠藤建設工事共同企業体 ☎98-4622



## 相談 あんない

### ●「災害復興住宅融資」無料相談会

要予約

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)では、震災により被害を受けた方が、住宅の再建・補修をするための融資(建設・購入の場合は当初5年間の金利0%)について、相談会を行っています。

また、地元金融機関の住宅ローンに関する相談も可能な場合があります。

とき	ところ
1月27日(金)・28日(土) 2月24日(金)・25日(土)	午前10時～午後4時 市役所5階市民サロン前

- 申・問 住宅金融支援機構お客様コールセンター  
☎0120-086-353(フリーダイヤル)  
午前9時～午後5時(祝日を除く)
- 問 市生活再建支援課(内線3955)

### ●「住まいの復興給付金」申請相談会

「住まいの復興給付金」は、東日本大震災で被災した住宅(借家を除く)の所有者が、平成26年4月の消費税率8%引き上げ以降に、住宅を建築・購入または補修(工事費が税抜100万円以上)し、その後居住する場合に、消費税増税分相当最大約90万円(建築・購入時)の給付が受けられる制度です。

※次の場合は申請対象外となります。ご注意ください。

被災時に住宅を所有していなかった場合/賃貸にお住まいだった場合/消費税率5%で建築・購入または補修を行っている場合

とき	ところ
1月27日(金)・28日(土) 2月24日(金)・25日(土)	午前10時～午後4時 市役所5階市民サロン前

- 相談内容 給付の可否、申請書の記入方法、必要書類、作成済み書類の確認等  
※会場では申請書の提出はできません。
- 申・問 住まいの復興給付金事務局コールセンター  
☎0120-250-460(フリーダイヤル)  
午前9時～午後5時(土日・祝日を含む)
- 問 市生活再建支援課(内線3955)

### ●弁護士・社会福祉士による「移動無料相談会」

弁護士による相談内容

- 離婚・家庭内暴力・被災ローン減免制度・金銭貸借・解雇・パワハラ・未払賃金・建築トラブル・不動産トラブル・交通事故・損害賠償・生活困窮・近隣トラブル等

社会福祉士による相談内容

- 生活困窮・介護・物忘れが気になる・人間関係・ストレス・眠れない等
- ひとりで悩まず専門家へご相談ください。上記以外の相談も可能です。

とき	ところ	相談時間	相談担当者
1月24日(火)	仮設渡波第2団地集会所 (渡波字沖六勺1-2)	午後1時40分～4時	弁護士 社会福祉士
1月31日(火)	仮設蛇田中央団地集会所 (向陽町四丁目7-1)	午後1時20分～4時	弁護士

※予約者優先(当日相談も可)

※専門家との個別面談

※移動相談会のほか、法テラス東松島でも専門家による無料相談ができます。曜日により担当専門家が異なりますので、詳細は法テラス東松島にお問い合わせください。

- 申・問 法テラス東松島 ☎050-3383-0009  
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)
- 問 市生活再建支援課(内線3965)

### ●宅地建物に関する無料相談会・セミナー

- とき 1月24日(火)  
無料相談会 午後1時～4時  
セミナー 午後1時30分～3時

ところ 石巻グランドホテル

- 内容 相談会(弁護士、税理士等による)  
・宅地、建物に関する法律、税務、登記等に関する相談  
セミナー  
・相続に関する手続き、税務関係  
・空き家対策等2017年の不動産業界はこうなる!

- 問 (公社)宮城県宅地建物取引業協会 ☎022-266-0011



## 第2回石巻市創業ビジネスグランプリ表彰式

- とき 2月5日(日) 午後1時30分(受付開始 午後1時)  
ところ 遊楽館  
定員 400人(先着)

- 内容 ・入賞者によるビジネスプランの公開プレゼンテーション  
・講演「製造業における地域の活性化」  
講師 東北電子工業株式会社 取締役会長 佐藤 幸太郎

※詳細はホームページをご覧ください。

- 問 産業推進課(内線3544)



## 「石巻がんばっちゃテレワーカー」お仕事説明会

テレワークとは?

テレワークとは、「tele = 離れた所」と「work = 働く」を合わせた造語です。パソコンとインターネットを使って時間や場所を有効に活用できるテレワークは、育児中の方、高齢者、障害者等、さまざまな方がそれぞれの生活スタイルに合わせ柔軟な働き方ができること等から注目されています。

Word文書作成レベル  
の簡単な仕事

在宅コールの仕事

WEB、DTP制作の仕事

※他にもスキルに合わせて選べる仕事をご用意しています。

とき	ところ
1月24日(火)	午前10時～正午(受付開始 午前9時40分) 午後 2時～4時(受付開始 午後1時40分) 市観光物産情報センター 「ロマン海遊21」2階

※上記日程で参加が難しい場合は、別途開催することも可能ですので問い合わせください。

- 申・問 (株)テレワーク1000スタッフ  
☎25-6988
- 問 市商工課(内線3525)

お子さん連れでも  
参加できます

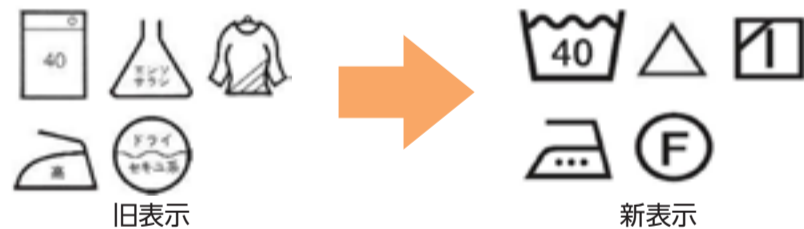


## 洗濯表示(取扱表示)が変わりました

昨年12月から洗濯表示(取扱表示)が変わりました。記号の種類が22種類から41種類に増え、繊維製品の取り扱いに関するきめ細かい情報が提供されています。また、国内外で洗濯表示が統一されたことにより、海外で購入した繊維製品の取り扱い等を円滑に行えるようになりました。

※詳細はポスター、パンフレットや消費者庁ホームページでご確認ください。

洗濯表示(例)



- 問 消費者庁表示対策課 ☎03-3507-9233  
市商工課(内線3523)



## 石巻市「食」の自立支援事業 新規事業者募集

1人暮らし等の高齢者で心身の障害および加齢により、調理が困難な方に対して、栄養バランスのとれた食事を届けるとともに安否確認を行う新規の事業者を募集します。申込方法等については問い合わせください。

- 申・問 介護保険課(内線2445)



## 国民健康保険の「喪失届」忘れていませんか?

国民健康保険(国保)加入者が会社の社会保険等、国保以外の健康保険に加入した場合には、国保の喪失手続きが必要です。喪失手続きをしないと国保は加入したままとなり、保険税も課税されたままとなります。

喪失手続きに必要なもの

社会保険証の写し、印かん、身分証明書(免許証等)、マイナンバーカード等  
※郵送でも可能です。詳しくは問い合わせください。

- 問 保険年金課(内線2347) 各総合支所市民生活課・各支所

## ★ イベント 北上川改修400年記念「川村孫兵衛シンポジウム」開催

川村孫兵衛の北上川改修着手400年を記念して、孫兵衛の業績を振り返り、今後の石巻市、北上川流域における地域づくりについて考えることを目的としたシンポジウムを開催します。

と き 1月28日(土) 午後1時30分～4時  
 ところ 石巻専修大学 4号館1階4102講義室  
 問 北上川下流河川事務所 調査第一課 ☎94-9847 市河川港湾室(内線5608)



## 募集 学校給食用物資納入業者登録

平成29・30年度学校給食用物資納入業者登録を受け付けします。

申請受付期間 2月1日(水)～14日(火)  
 登録有効期間 4月1日(土)～平成31年3月31日(2年間)  
 申請用紙配付開始 1月18日(水)  
 申・問 学校管理課(内線5037)

## お知らせ 「新蛇田地区」および「石巻あゆみ野駅」にバス運行を開始します

1月30日(月)からミヤコーバスの運行する「石巻免許センター線」の路線を変更し、イオンモール石巻～法務局前の区間に「新蛇田地区」(バス停5カ所)、法務局前～石巻西高校の区間に「石巻あゆみ野駅」のバス停を設置し、バス運行を開始します。

詳細な運行ダイヤについてはホームページをご覧ください。



バス運行経路および新設バス停位置図

問 市地域振興課(内線4243) (株)ミヤコーバス石巻営業所 ☎22-4161

## お知らせ パブリックコメント ご意見の提出期間の変更

市報1月1日号7ページ「第3期地域福祉計画」「第3次障害者計画」へのご意見(パブリックコメント)をお寄せくださいについては、次のとおり変更となりましたのでお知らせします。

◆ご意見の提出期間  
 (変更前)1月25日(水)～2月15日(水)  
 (変更後)2月15日(水)～3月6日(月)  
 問 福祉総務課(内線2457) 障害福祉課(内線2482)

## 募集 石巻市特別支援教育支援員の募集

内 容 市立小中学校の学級に在籍する学習や生活に困難を抱えている児童生徒の学習支援  
 対 象 ・児童生徒に愛情をもって接することができる方  
 ・意欲と使命感をもって取り組むことができる方  
 募集期間 1月16日(月)～30日(月)  
 申込方法 履歴書を持参してください。  
 任用期間 4月1日(土)～平成30年3月31日(1年間)  
 賃 金 時給850円(週29時間以内)  
 定 員 10人程度  
 面 接 2月14日(火)、17日(金)、20日(月)、21日(火)  
 市役所4階401会議室または2階201会議室  
 申・問 学校教育課(内線5026)

## お知らせ 若年性認知症の本人交流会を開催します

と き 3月5日(日) 午後2時～3時30分  
 ところ 市役所1階 いしのみ☆キッチン  
 内 容 同じ悩みを持つご本人や支援者が、日ごろ気になることやサービスの利用の仕方等、気楽に話をする会です。  
 聞き手 丹野 智文(若年性認知症の当事者、おれんじドア代表) 若生 栄子(パートナー、若年性認知症の会「翼」世話人) 認知症介護研究・研修仙台センター職員  
 対 象 若年性認知症のご本人、支援者  
 申込方法 ホームページまたは介護保険課窓口にある参加申込書に記入の上、FAXで申し込みください。  
 申込期限 2月24日(金)[先着]  
 申・問 認知症介護研究・研修仙台センター FAX 022-303-7570  
 問 市介護保険課(内線2437)

## お知らせ りっせいかい 石巻立声会の集い

～喉頭がんや咽頭がんで声を失った方へ～  
 石巻立声会では、病気で声を失った方との、悩み事や日常生活等についての話し合いをしています。  
 また、「第二の声」を創るサポートも行っています。ぜひご参加ください。  
 と き 1月25日(水) 午後1時～4時  
 ところ 市保健相談センター1階 会議室  
 問 石巻立声会 ☎・FAX 93-5806 ☎090-5354-5117 市障害福祉課(内線2483)

## お知らせ 陸上自衛隊東北方面音楽隊 第53回定期演奏会

と き 第1回 3月10日(金) 午後7時 第2回 3月11日(土) 午後4時  
 ところ 仙台市民会館 大ホール  
 申込方法 往復はがきに次の事項を記入して申し込みください。抽選の結果は返信はがきでお知らせします。  
 [往信用裏面] 郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・希望公演日・人数(1人または2人)・車いす席希望の有無  
 [返信用表面] 郵便番号・住所・氏名  
 ※申し込みは1人1通のみ。未就学児の入場はご遠慮ください。  
 申込期限 2月10日(金)必着  
 申・問 東北方面総監部広報室「定期演奏会係」〒983-8580(住所不要) ☎022-231-1111  
 問 市総務課(内線4037)

要整理券

表記の見方 申 申し込み 問 問い合わせ [先着] 先着順 [抽選] 申し込み多数のときは抽選 Eメール

電話番号案内 市役所☎95-1111 河北総合支所☎62-2111 雄勝総合支所☎57-2111 河南総合支所☎72-2111 桃生総合支所☎76-2111 北上総合支所☎67-2111 牡鹿総合支所☎45-2111 渡波支所☎24-0151 稲井支所☎95-2171 荻浜支所☎90-2111 蛇田支所☎95-1442

市のホームページを携帯やスマホでも見られます  
 バーコードを読み取って簡単に接続! ※機種によってアプリが必要な場合があります。 ※通信料金がかかります。  
 携帯電話用 QRコード スマフォント QRコード  
 問 秘書広報課(内線4784)



石巻市役所 〒986-8501 宮城県石巻市穀町14-1 ☎0225-95-1111  
 開庁時間 午前8時30分～午後5時 ホームページ <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/>  
 発行 石巻市総務部秘書広報課(内線4025・4784) FAX0225-23-4340

FAX 0225-22-4995  
 次回発行は平成29年2月1日の予定です。  
 編集/印刷 (株)石巻日日新聞社